

ノダカラに関する語用論的考察

名嶋義直（東北大学大学教育研究センター）

0．はじめに

(1) A：留学してから国には帰ってますか。

B：4年もいるんだから帰ってますよ。でも、帰ってもあまり楽しくないですね。友達も就職しているんですから話も合わないし。（実例）

1．先行研究

1.1．先行研究概観

- ・ 田野村（1990：102-103）：「前件 P をすでに疑念の余地なく定まったことからとして提示し，それを十分な根拠として後件 Q を発言するものだと言ってよさそうである」
- ・ 野田（1997：180）：「『のだから』の文の話し手は、聞き手が知っているはずだが、その時に十分認識していないと思われる事態をあらためて従属節に提示し、十分認識させようとしている」
- ・ 桑原（2003）：「話し手と聞き手の間に判断・立場の相違があり，話し手がそれを明確に意識して，聞き手に対して話し手に強く同意・同調を求める場面（p.63）」で，「その対立を同意させる最も効果的な理由(p.67)」を「確かな事実として(p.67)」提示する。

1.2．先行研究の問題点—反例の存在 -

(2) 中村「 - 一部省略 - 堀部さんとはいいコンビだったんだよなあ...いつも堀部さんが殴ったり，脅したりしたとき，西さんがとめに入ったし」

中村「でも本当にきれたら西さんの方が怖かったぜ。あの事件だって死体に全部弾撃っちゃったんだからなあ」（『シナリオ』54-2 HANA-BI）

問題点：ノダカラの意味・機能の記述を修正する必要があるのではないか。

考察の視点：ノダカラの意味・機能を語用論的観点から再考する。

2．本発表の考え方

2.1. 発語内行為との関連¹ - ノダカラが許容される場面で -

[働きかけ(命令, 禁止, 依頼, 勧誘)]

(3) 彼だって仕事で死んだんですからいつまでも気を使わないでください。

? 彼だって仕事で死にましたからいつまでも気を使わないでください。

(4) 彼だって仕事で死んだんですから早く忘れなさい。

? 彼だって仕事で死にましたから早く忘れなさい。

(5) 彼だって仕事で死んだんですからそんなに自分を責めないで。

? 彼だって仕事で死にましたからそんなに自分を責めないで。

(6) 彼だって仕事で死んだんですからもう触れないでくれませんか。

? 彼だって仕事で死にましたからもう触れないでくれませんか。

(7) 彼だって仕事で死んだんですからいっそ褒めてあげませんか。

? 彼だって仕事で死にましたからいっそ褒めてあげませんか。

* 例外: 名詞述語

(8) 彼だって殉死なんですからいつまでも気を使わないでください。

彼だって殉死ですからいつまでも気を使わないでください。

[意志]

(9) 彼だって仕事で死んだんですからもうきっぱり諦めます。

(?)彼だって仕事で死にましたからもうきっぱり諦めます。

[主張]

(10) 彼だって仕事で死んだんですから労災が適用されるべきです。

(?)彼だって仕事で死にましたから労災が適用されるべきです。

[推量]

(11) 彼だって仕事で死んだんですからたぶん労災が適用できるでしょう。

(?)彼だって仕事で死にましたからたぶん労災が適用できるでしょう。

[問いかけ(上昇イントネーションで)]

(12) 彼だって仕事で死んだんですから会社にも責任があると思いませんか。

(?)彼だって仕事で死にましたから会社にも責任があると思いませんか。

2.2. 仮説

1) ノダカラからカラへの置き換えは「働きかけ」の場合に困難になりやすい。

「働きかけ」のノダカラ文は「根拠(前提) - [判断(帰結)] - その判断

に基づく働きかけ」という意味関係である。言語化されている前件と後件は

- 論理的・字義的意味において直接の因果関係を構成していないと言える。
- 2) しかし, そのような「働きかけ」文でもノダカラの使用は許容される。
- カラは論理的に見て直接隣接する2命題間の因果関係しか表せないがノダカラは論理的に見て直接隣接しない2命題間の因果関係をも表すことができる。
- 3) 但し, カラ文においても後件が発語内行為を行っている点は同じである。

3. ノダカラの意味・機能

1) 検証1 (非常に非論理的と思われる複文での検証)

(13) SARSが流行しているから論文を書け。

SARSが流行しているんだから論文を書け。

(14) SARSが一段落したから警戒を緩めるな。

SARSが一段落したんだから警戒を緩めるな。

(15) あそこは戦争しているから旅行に行っても安全だ。

あそこは戦争しているんだから旅行に行っても安全だ。

2) 検証2 (カラ文の論理構造との比較)

(16) 雨が降っているから中止しろ。 雨が降っているカラ<運動場が濡れているカラ<使えないカラ<実施できないカラ<中止だから<「中止しろ」

(17) 雨が降っているから中止するな。

雨が降っているカラ<?<?<?<中止ではないカラ<「中止するな」
繰り返し生じた事象では因果関係が固定化して記憶され, 推論を経ずとも見出される。因果関係が見出しにくい場合は発話解釈に支障を来す。それに対し, ノダカラの場合, 受け手は前件と後件とを強引に結びつけて解釈しようとする。

(18) 雨が降っているんだから中止するな。

3) Blakemore(1987)の“procedural meaning”という考え方

a) 言語形式に encode されている意味を2つの異なる特徴から捉える。

“conceptual meaning”と“procedural meaning”

b) “procedural”: 受け手の発話解釈の方向をある方向へと導き, 制限する。

(19) 過労死したから褒めてやれ。 皮肉・嫌み

(20) 過労死したんだから褒めてやれ。 「そこまで会社のために働いた」

「既定」「根拠」「納得させる(説得する)」という点はどちらにも共通である。

4) [ノダカラの意味・機能](上記1)～3)から)

ノダカラは「当該文を『P(論理的な根拠)を基に R(論理的帰結)と判断する。ゆえに Q と発話する』という必然的な論理関係の一構成要素として位置づけ、²意味的に矛盾しない解釈を行え」という発話解釈の方向を示す。

5) [利点]

- ・「働きかけ」以外でカラとの置き換えが許容されやすいのはなぜか：これらの場合、後件の言語形式と同・類似形式で送り手の「判断」を表せる場合が多いため、カラでも許容される傾向が高くなる、と説明できる。
- ・「当然だ」というニュアンスはどこから生じるのか：「Pであることを根拠に R と判断する。それゆえ Q と発話する」という論理関係の一要素として位置づけられるノダカラ節は論理的必然性を付与されることになる。「当然だ」というニュアンスはここから生じると説明できる。一方、カラの場合は「P と Q とを因果関係³で結びつけた解釈を指向すること」を示しているに過ぎず、それゆえ「当然だ」というニュアンスを帯びにくくなる、と考えられる。
- ・終助詞的用法：前件から必然的に導き出される発語内行為を非明示的に主張。

4. まとめ

発語内行為、手続き的意味という観点から「論理的必然性の付与」というノダカラの意味・機能を提出した。それに基づく考察は今後の課題である。

参考文献

田野村忠温(1990)『現代日本語の文法』和泉書院。

野田春美(1997)『の(だ)の機能』くろしお出版。

桑原文代(2003)「説得の『のだから』 - 『から』と比較して」『日本語教育』117, 日本語教育学会 . pp.63-72 .

Blakemore, Diane(1987) *Semantic Constraints on Relevance* Blackwell, Oxford.

¹ 野田(1997:176)はノダカラ文には「文末の制限」があり、「単なる事実の述べ立てでは不自然であり、判断や命令・依頼・意志などに限られる」と述べている。しかし、その視点は文の類型という視点であって、ノダカラと発語内行為との関係に関しては特に触れていない。

² 一般に根拠として位置づけられる場合が多いと言えるが、帰結に付加されるノダカラもある。

³ ここでの因果関係には根拠と判断という関係も含む。